



C-INK

初版作成日:平成28年6月10日

最終改定日:平成28年12月10日

## 製品安全データシート

1

### 1. 化学物質等および会社情報

【製品名】 OniCoat(オニコート) OC-01008A

【製造者名】 株式会社 C-INK

【住所】 〒719-1121 岡山県総社市赤浜 550 テクノパーク総社内

【連絡先・緊急時の連絡先】 TEL&FAX 0866-92-5111

【推奨用途及び使用上の制限】 被覆コート剤

### 2. 危険有害性の要約

#### 【GHS 分類】

物理化学的危険性 爆発物 分類対象外

可燃性・引火性ガス 分類対象外

エアゾール 分類対象外

支燃性・酸化性ガス 分類対象外

高压ガス 分類対象外

引火性液体 区分外

可燃性固体 分類対象外

自己反応性化学品 分類対象外

自然発火性液体 分類対象外

自然発火性固体 分類対象外

自己発熱性化学品 区分外

水反応可燃性化学品 分類対象外

酸化性液体 分類対象外

酸化性固体 分類対象外

有機過酸化物 分類対象外

金属腐食性物質 区分外

健康に対する有害性 急性毒性(経口) 区分5

急性毒性(経皮) 分類できない

急性毒性(吸入・ガス) 分類対象外

急性毒性(吸入・蒸気) 区分外

急性毒性(吸入・粉塵) 分類対象外

急性毒性(吸入・ミスト) 分類できない

皮膚腐食性・刺激性 区分外





目に対する重篤な損傷・目刺激性 区分外  
 呼吸器感作性 分類できない  
 皮膚感作性 区分外  
 生殖細胞異源性 区分外  
 発がん性 分類できない  
 生殖毒性 分類できない  
 特定標的臓器・全身毒性(単回暴露) 分類できない  
 特定標的臓器・全身毒性(反復暴露) 分類できない  
 吸引性呼吸器有害性 分類できない

環境に対する有害性 水棲環境急性有害性 区分外  
 水棲環境慢性有害性 区分4  
 オゾン層への有害性 分類できない

#### 【GHS ラベル要素】

絵表示又はシンボル 不要

注意喚起語 警告

危険有害性情報 飲み込むと有害のおそれ

長期的影響により水生生物に有害のおそれ

注意書き 安全対策 環境への放出を避けること

救急処置 気分が悪いときは医師に連絡すること

廃棄 内容物／容器を国際／国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること

### 3. 組成・成分情報

【単一製品・混合物の区別】 混合物

成分	含有量 (wt%)	CAS No.	化審法		安衛法	
				公示番号		公示番号
フッ素系溶剤	92.0 - 99.8	企業秘	既存化学物質	企業秘	公表物質	企業秘
フッ素樹脂	0.2 - 8.0	—	少量新規化学物質	—	公表物質	企業秘

### 4. 応急措置

【飲み込んだ場合】 口をすすぐ。気分が悪いときは医師の診断を受ける。

【皮膚に付着した場合】 多量の水と石鹼で洗う。兆候・症状が持続する場合は医師の診断を受ける。

【吸入した場合】 空気の新鮮な場所へ移動する。兆候・症状が持続する場合は医師の診断を受ける。

【眼に入った場合】 水で数分間注意深く洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。

眼の刺激が続く場合は医師の診断を受ける。

【予想される急性・遅発性症状】 『11. 有害性情報』を参照のこと

【医師に対する特別注意事項】 適用なし





## 5. 火災時の措置

【消火剤】 水スプレー、フォーム、ドライケミカル、炭酸ガス

【使ってはならない消火剤】 特になし

【特有の危険有害性】 火災によって刺激性／毒性／腐食性のガスを発生するおそれがある

【特有の消化方法】 容器の移動が不可能な場合は容器及び周囲に散水して冷却する。

消化後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

【消化を行う者の保護】 消化作業の際は、化学的全面保護衣と自給式呼吸器を着用する。

3

## 6. 漏出時の注意

【人体に対する注意事項】

保護具及び緊急時措置 すべての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離し、着火源を排除すると共に、関係者以外の立ち入りを禁止する。

漏出箇所を横断しない。漏出物の上を歩かない。

化学的全面保護衣と自給式呼吸器を着用する。

低地から離れ、風上に溜まる。

【環境に対する注意事項】 河川／地下水／下水道に流入するのを防止する。

環境中に放出してはならない。

【回収・中和】 少量の場合 乾燥土・砂・不燃材料で吸収し、あるいは覆って、密閉できる空容器に回収する。

大量の場合 盛土で囲って放出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

【封じ込め及び浄化の方法・機材】 洗剤と水で残渣を清浄する。

【二次災害の防止策】 すべての発火源を速やかに取り除く。

排水溝／下水溝／水路／地下水への流入を防ぐ。

関係個所に通報して応援を求める。

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

【取扱】 技術的対策 『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気 『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気・全体換気を行う。

安全取扱い注意事項 使用前に本製品安全データシートの記載内容をよく読み、理解した上で取り扱うこと。

工業用又は専門家用に限定使用すること。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱をしないこと。

屋外又は換気の良い場所で取り扱うこと

混融危険物質との接触を避けること。

廃水系から離すこと。

この製品を使用するときに、飲食や喫煙をしないこと。

取扱後はよく手を洗うこと。

接触回避 『10. 安定性及び反応性』を参照。

【保管】 技術的対策 容器を密閉して換気の良い場所で貯蔵する。

保管条件 冷所、換気の良い場所で貯蔵すること。





容器は直射日光や火気を避けること。

熱／火花／火気／熱面から遠ざけること。

混触危険物質 『10. 安定性及び反応性』を参照。

容器包装材料 特に指定はない。

4

## 8. 暴露防止及び保護措置

【管理濃度】 TWA : 200 ppm (事業者の判断)

【許容濃度】 TWA : 200 ppm (事業者の判断)

【設備対策】 貯蔵または取扱場所に洗眼器と安全シャワーを設置する。

作業場には全体換気装置を設置する。

加熱する場合は適切な局所排気装置を設置する。

【保護具】 呼吸器の保護具 適切な保護具を着用する。

熱分解が起こっている場合は、全面形の送気式呼吸器保護具を設置する。

手の保護具 適切な保護手袋を着用する。樹脂ラミネートを推奨する。

眼の保護具 適切な保護眼鏡を着用する。間接式換気ゴーグルを推奨する。

皮膚及び身体の保護具 適切な保護衣を着用する。樹脂ラミネートエプロンを推奨する。

【衛生対策】 保護具は保護点検表により定期的に点検すること。

取扱後はよく手を洗うこと。

汚れた服は洗濯してから再使用する。

## 9. 物理的及び化学的特性

【物理的状态・形状・色】 透明液体で淡黄色

【臭い】 微臭

【pH】 適用しない

【融点】 データなし

【沸点】 70 - 80 °C

【引火点(密閉式)】 なし

【発火点】 375 °C

【爆発範囲】 200 - 1,100 g/m<sup>3</sup>

【蒸気密度】 9.1 (空気 = 1)

【比重】 1.4 - 1.5

【溶解度】 水に不溶

【オクタノール／水分配係数】 データなし

【分解温度】 150 °C連続暴露でわずかに分解する。

【臭いの閾値】 データなし

【蒸発速度】(酢酸ブチル = 1) データなし

【燃焼性】(固体・ガス) 該当しない

【粘度】 データなし





## 10. 安定性及び反応性

【安定性】 通常の取扱条件では安定。重合は起こらない。

【危険有害反応可能性】 特になし

【避けるべき条件】 高温暴露

【混触危険物質】 強塩基／強酸／強酸化性物質

【危険有害な分解生成物】 高温で分解して以下の有害物質を発生する可能性がある。

280 °C以上 : フッ素樹脂モノマー、フッ化カルボニル、等

450 °C以上 : フッ化水素、等

## 11. 有害性情報

【急性毒性】 経口 LD<sub>50</sub> > 2,000 mg/kg (ラット)

経皮 データなし

吸入(蒸気) LD<sub>50</sub> > 989 mg/L (ラット)

吸入(ミスト) データなし

【皮膚腐食性・刺激性】 ウサギによる試験で刺激性なし

【眼に対する重篤な損傷・眼刺激性】 ウサギによる試験で刺激性なし

【呼吸器・皮膚感受性】 モルモットによる試験では皮膚感受性なし

呼吸器感受性についてはデータなし

【生殖細胞変異原性】 Ames 試験 陰性

in vitro 及び in vivo 何れも変異原性なし

【発がん性】 データなし

【生殖毒性】 分類に十分なデータなし

【特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)】 分類に十分なデータなし

【特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)】 分類に十分なデータなし

【吸引性呼吸器有害性】 データなし

## 12. 環境影響情報

【水棲環境急性・慢性有害性】 急性毒性はないが、長期継続的影響によって有害のおそれ

【地球温暖化係数】 50 (100年)

【オゾン層破壊係数】 0

## 13. 廃棄上の注意

【残余廃棄物】 焼却処分が望ましい。燃焼生成物はフッ化水素を含有する。

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

【汚染容器及び包装】 容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。





空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。

#### 14. 輸送上の注意

【国際規制】 国連番号 危険物に該当しない。

国連分類 該当しない。

【特別の安全対策】 特になし。

6

#### 15. 適用法令

【化審法】 既存化学物質(溶剤成分)

少量新規化学物質(樹脂成分)

【労働安全衛生法】 公表物質

【水質汚濁防止法】 フッ素及びフッ素化合物 (施行令2条 第25号)

【土壤汚染対策法】 フッ素及びフッ素化合物 (施行令1条 第21号)

【下水道法】 フッ素及びフッ素化合物 (施行令9条の4 第26号)

【廃棄物処理及び清掃に関する法律】 産業廃棄物 (第2条 第4項)

#### 16. その他の情報

【参考文献】 各原料の製品安全データシート

【注記】

・データシートの記載内容中の数値は保証値ではありません。

・本注意事項などは通常的な取り扱いを対象としたものです。特殊な取り扱いの場合には十分なお配慮をお願いします。また、危険性有害性のデータは必ずしも十分とは言えませんので、取り扱いにはよりいっそうのご注意をお願いします。

【今回改訂理由】 製造者の社名変更

